

令和5年度第1回此花区区政会議

補足事項

区政会議を開催する前に、区政会議委員に4つの班に分かれてもらい、区政会議をより活発な会議に資するためのグループディスカッションを実施した。

(日時：令和5年8月28日(月) 午後6時30分～午後7時20分(50分間))

1 区政会議開催日時

令和5年8月28日(月) 午後7時33分～午後8時24分(51分間)

2 区政会議開催場所

此花区役所 講堂A・B・C

3 出席者の氏名(敬称略)

【委員】

石谷 育子、井元 邦弘、岩井 政人、大坪 京子、大山 猛、岡田 佳子、
小川 文男、落合 和子、河上 保、河田 鉄雄、北谷 弘子、桐野江 修策、
口池 孝志、佐竹 義明、田端 ハルコ、寺岡 裕子、西村 慶友、山田 光雄、
山本 哲也、山本 みどり、渡部 賢一

【市会議員】

今田 信行、たけち 博幸

【区役所の主な出席者】

高橋 英樹	此花区長
益成 誠	此花区副区長
河野 陽	此花区役所まちづくり推進課長
西川 勇二	此花区役所総合企画担当課長
迫 修	此花区役所危機管理担当課長
浅雛 義直	此花区役所教育支援・環境担当課長
辻本 圭子	此花区役所窓口サービス課長
桑田 直記	此花区役所保健福祉課長
嶋村 洋子	此花区役所保健担当課長

【行政機関等の主な出席者】

源 俊司	財政局弁天町市税事務所長
安東 和光	此花消防署長
高木 隆介	環境局西北環境事業センター所長
中村 俊一	大阪広域環境施設組合舞洲工場長
栗本 直樹	建設局北部方面管理事務所長
近藤 歩	建設局扇町公園事務所長
兼坂 晃始	大阪港湾局営業推進室販売促進課長兼経済戦略局立地交流推進部夢 洲・咲洲地区調整担当課長
大澤 忠浩	水道局北部水道センター所長
永澤 良司	春日出中学校長（幹事校長）
岩崎 哲	梅香小学校長（幹事校長）
猪俣 正和	男女共同参画センター西部館（クレオ大阪西）館長
渡邊 直美	大阪市立こども文化センター館長
辻 洋輔	此花区民一休ホール館長
川口 加奈子	此花区社会福祉協議会（此花ふれあいセンター）事務局長

4 委員に意見を求めた事項

- （１） 令和４年度此花区運営方針の実績・評価及び令和５年度此花区運営方針の取組について
- （２） その他

5 議事

【西川課長】

皆さん、改めましてこんばんは。大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しいところ御出席をいただきありがとうございます。ただいまより、令和５年度第１回此花区区政会議の全体会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただきます、総合企画担当課長の西川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この区政会議は、公開での開催となります。本日の資料と併せて後日、議事録を公開いたしますが、その際に御発言者のお名前と発言内容を掲載させていただきますので、御理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。また、オンライン参加に活用している Teams におきまして、議事録作成を目的として録画及び録音をさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

また、現時点で委員の出席人数が定数の２分の１以上を満たしておりますので、本会につきましては有効に成立しているということを報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、高橋区長より御挨拶を申し上げます。

【高橋区長】

皆様、本当にお忙しい中、また夕方のちょっとおなかのすいている時間帯に、こうやってお集まりいただきましてありがとうございます。

区政会議、大事な会議でございます。私、区政、行政の仕事しておりますと、どうしても資料とか、あるいは数字とか、そういうものに頼って考えを進めるわけですけども、往々にして資料とかその数字というのが丸くなっていまして、なかなか区民の生の声とはかけ離れていることもあります。ですので、区民の皆様の生の声をいただく場として、本当に貴重な場だと思っております。

皆様のお声をいただきながら、区政をよりよいものにしていきたいと考えておりますので、ぜひ闊達な御意見よろしくお願い申し上げます。

今日は本当にありがとうございます。

【西川課長】

続きまして、本日御出席の市会議員の皆様を紹介させていただきます。

たけち市会議員でございます。

【たけち議員】

こんばんは。皆様、本日は本当にお疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

【西川課長】

今田市会議員でございます。

【今田議員】

いつもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【西川課長】

また、各行政機関からも出席、あとオンラインでの御参加をいただいておりますので、皆様方のファイルの中に名簿等を入れておりますので、また御参照ください。

それでは、これより議事に入ってまいりたいと思います。議事につきまして、各担当課長からの説明や回答につきましては、時間の都合上、自席から回答をさせていただきますことを御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以降の進行につきましては、議長の岩井様にお任せさせていただきたいと思いますので、岩井様、どうぞよろしくお願いいたします。

【岩井議長】

皆さん、こんばんは。岩井です。申し訳ないです。着座にて進行させていただきますので、御理解よろしく願いいたします。

皆さんには、忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。これより全体会議を始めようと思います。先ほどのグループディスカッションで集約した皆様の意見の発表、その他この場で聞きたいことがありましたら、発言で補充よろしく願います。御発言の前には、御自身のお名前おっしゃりますよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、議事を進めてまいります。議題1は「令和4年度此花区運営方針の実績・評価及び令和5年度此花区運営方針の取組について」です。

まず、防災・減災に関して、資料の2の3ページを御参照ください。防災・減災班の方は、グループディスカッションで話されたことを、ここで御発表よろしく願いをいたします。

【小川委員】

皆さん、こんばんは。防災・減災班、発表させていただきます小川と申します。よろしくお願いします。

私たちのグループディスカッションでいろいろと意見が出ましたが、大きく2点について集約して発表させていただきます。

1つ目は、津波災害時に要避難者数約3万6,000人に対して、避難可能な人数が今のところ8,200人と大幅に不足しております。これは資料のほうにもありますが、また直下型地震については、同じように要避難者数8,500人に対して、避難可能者人数は1万5,700人。この8,200人と1万5,700人の違いというのは、津波の場合は、3階以下は使えないという前提の下で数字になりますが、ここの数字は全然足りていないというのが、今のところの現状だということを認識いたしました。

津波避難ビル、このビルが使えるというところでは、6万4,400人の定員を確保しています。これについては、此花区の人口は上回っております。

ということですが、話の中で出てきたのは、とはいっても、青空の下で真冬の5度のところで避難していてもすぐ死ぬだろうというところで、そこを改善しないと駄目じゃないかというお話が、といいますか意見が多く出ております。

また、津波の場合ですと水が引くまでに何日もかかると。今、ポンプを造っておられるようですが、そのポンプも今年度には完成するというのですが、それでも、それが100%稼働したとしても3日かかるという話ですので、その間はどうするのと。あるいは、急病人が出たときはどうするのというところで、じゃ、避難ボートはどうだというと、区役所は2台しかない。であれば、各連合に1台ぐらいのボートを配付すべきではないかという意見が出ました。もっともだと思います。

もう一つ、津波避難ビル以外に避難所として指定している小学校、中学校、公立、私立の学校もありますが、最初に避難所として使うという締結をした上で、今それを維持している

状態ですが、区役所もそれから地域も、それから避難所の小学校、中学校も、何年かすると人が替わりますんで、そのたびにせめて1年に1回は顔合わせをして、その引継ぎを行うべきではないかという意見が出ました。それが大きく1点です。

もう一点は、避難訓練についても、ほかの町会の中に、町会として加入されておられない住民の方、あるいはマンションの方などへの参加の啓発をどう行うかというのも課題ではないかというのが出ています。また、各地域、避難訓練を行っておられますが、こういったことをやっているのか、参考にできるものがあれば参考にしたいというのも意見として出ておりました。

かいつまんで言いますと、以上でございます。

【岩井議長】

ありがとうございました。

ただいまの発言に対する回答があれば、区役所のほうからよろしくお願いいたします。

【迫課長】

危機管理担当課長、迫でございます。

今、小川さんのほうが申していただきましたとおり、防災・減災班につきましては、主に津波避難時、津波の災害時には避難者可能数が足りていない。しかし直下型地震については足りているという状況になっております。津波避難ビルだけに関しますと、此花区の人口を上回っておるというところでございます。

ただ、先ほど御意見もございましたように、安心して避難生活できる場所というのも不足しているという状況です。そういうこともありますので、自助としての避難先での物資の調達というのも必要ではないかという御意見もございました。

あとは、小川さんのおっしゃったとおりの意見が出ておりましたので、補足とさせていただきます。

ありがとうございました。

【岩井議長】

ありがとうございました。

それでは、防災・減災以外の方々と、今の発言等を含めて何か御意見がありましたら、挙手でよろしくお願いいたします。

あります、どうぞ。

【井元委員】

伝法連合の井元ですけども、伝法連合では避難訓練など行っておりますが、津波の場合、小学校、中学校ですね。昼の場合は、児童生徒が学校におります。だから学校に避難はでき

ないよということを地域の方々には説明しております。伝法幼稚園のほうは、伝法小学校に避難するということになっていきますんで、それで子供たちで学校がいっぱいになるということ踏まえて、地域の方々は避難ビル、マンションとか寮とか、そういうところに避難するように伝法連合ではお話ししておりますので、そこら辺も皆さん、学校では昼間は子供たちがおるということをよく考えてもらいたいなと、こう思いますので、よろしくお願いします。

【岩井議長】

ありがとうございました。

今の発言で何か。

【迫課長】

御質問ありがとうございます。

今、井元会長おっしゃりましたように、津波の場合、なかなか学校には生徒がおりますもので避難が難しい、そのとおりだと思います。今、わが家の避難プランというのも処置させて、作成いただいているところですけども、わが家の避難プランも分散避難ということで、学校には入れない可能性もあるということで、ほかの分散避難を考えてくださいという意味でも、わが家の避難プランというのを進めさせていただいているところです。

伝法連合につきましては、この春にも一緒に避難訓練実施させていただきまして、43号線の歩道のほうにも上がる訓練をさせていただきました。そうした訓練を、また御希望のところにも支援させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【岩井議長】

ありがとうございました。

ほかに何か御意見、質問が。

ないようですので、次に進みます。最後にまたありましたら、よろしくお願いいたします。

続きまして、子ども・環境に関して、子どもは資料2の6ページを、環境は22ページを御参照ください。子ども・環境班の方、グループディスカッションで話した内容について全体を共有したいと思いますので、御発言よろしくお願いいたします。

【西村委員】

此花区PTA協議会、西村でございます。子ども・環境班でディスカッションした内容について発表させていただきます。

まず経営課題2の現状、一番上に書いてある児童・生徒の学力が大阪市の平均以下ということに関して、8校の小学校の平均が大阪市平均以下ということですが、中を見ると、それぞれの小学校でもやはりすごく大きな差がある。隣の小学校はすごく高く、隣の小学校は低くてというような状況ですので、そういう点数の高い学校のよい取組の事例なんかを、どういうことをやっているのかみたいなの吸い上げていただいて、これを各学校園に共有していただきたいというふうに、まずそういうふうな意見が出ました。

ただ、それをする上で、あまり先生に御負担はかけたくないということもやはりございますので、何らか例えば地域との関係性で何か支援していただくとかいうふうなところで、負担をなきような形でよい取組ができればよいなというふうな話が出ておりました。

そのためには、やはり学校と地域との関係や、保護者と地域、子供と地域みたいな関係をよくしていきたいというところです。やはり、このコロナの4年間で地域の祭りが何も無かったり、今の子供たちってスマートボールのやり方が分からないとか、型抜き of the やり方知らないとか、やっぱりそういう子も増えてきているような状況になっていますので、今後様々復活はしていくとは思いますが、地域と、やはり地域で子供を育てていくというような形、これは非常に重要だと思いますので、そういった面も促進していただければというふうに思います。

ちょっと学力とは直接関係はないかもしれませんが、それが子供たちのよりよい健全な育成につながっていくのではないかとこの観点でございます。

それから最後に、資料に「CoCo チャレ塾！」と書いてあるんですけども、昔の CoCo チャレって、学校で宿題をして家に帰ってくれて、非常に保護者としてはすごくありがたかったなと思っていますので、そういった内容の取組なんかも、いろいろ御予算の都合とかもあろうかと思うのですが、復活していただけると非常にありがたいなという意見が出たことも申し添えておきます。

以上でございます。

【岩井議長】

ありがとうございました。

ただいまの発言に対する回答を、区役所からよろしく願います。

【浅籬課長】

教育支援・環境担当課長、浅籬です。よろしくお願いします。

各校区のよい取組事例を吸い上げということでございまして、確かに委員御指摘のとおり、各小学校区で特徴がございます。全国学力・学習状況調査というのがありまして、此花区、オール此花区での成績が大阪市以下であるのですが、学校によっては大阪市平均を超えている、国語を超えているとか、特に国語がいいところがまああるのですが、そういうような状況がございます。おっしゃるように、そこら辺のいい取組というのは、ほ

かの小学校にも紹介していくことが、此花区全体の引上げにもなってくるかと思っておりますので、これはぜひ実現させていただきたいと思っております。

あと、委員2つ目の御指摘のとおり、コロナで失われた4年間を取り戻すということで、学力のみならず、児童と地域あるいは学校と地域がつながるという状況が、ここしばらくございませんでした。これにつきましても、区役所といたしまして、できることはサポートしてまいりたいと思っております。ただ、先ほど委員のほうにもおっしゃっていただきましたとおり、先生の働き方改革というのもございまして、そこもちょっと、ちゃんと考えながらというふうには思っております。

あと CoCo チャレの復活なんですけども、令和3年まで CoCo チャレという事業やっております、令和4年にはなくなっております。で、令和5年から「CoCo チャレ塾！」という事業が始まっております。ちょっと前の CoCo チャレとは仕組みが違っております、塾事業者に運営していただいて、各小学校に塾の体制を整えて、その小学校区の児童に教えるという仕組みでございます。おっしゃっていますように、その「CoCo チャレ塾！」におきまして、前の CoCo チャレのできるところは取り入れてまいりたいと思っております。

以上、説明でございました。ありがとうございました。

【岩井議長】

ありがとうございました。

それでは今の子ども・環境班、それから区役所の回答について、何か御意見、御質問ありましたら、皆さん方からよろしくお願いいたします。

今のところないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして、福祉に関してです。資料2の8ページを御参照ください。福祉班の方は、グループディスカッションで話した内容について、全体へ御共有よろしくお願いいたします。

【山本委員】

失礼いたします。西九条地域活動協議会の山本と申します。福祉班のほうでは、意見交換をした結果、2点について発言させていただきます。

孤独死を防ぐために、より地域が連携すべきと。また、見守りをする上でプライバシーがネックとなっている。また、見守りボランティアを広げていくためにも、PTAの方を含め、より多くの地域の方に声をかけていくべきだと。高齢者の特殊詐欺防止にも、しっかりと進めていくべきではないかという意見が1点目にございました。

もう一点目、4歳児訪問事業は、保育士が幼稚園と連携して有意義に進めてほしい。また、不登校児の見守りも、学校等と連携して進めていくべきではないかという意見がありましたので、発言させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

【岩井議長】

ありがとうございました。

ただいまの発言に対する回答、区役所からありましたらよろしくお願いします。

【桑田課長】

保健福祉課長の桑田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目でございます。孤独死の関係で、より地域が連携すべきというところでございます。御意見、そのとおりでございます。そのために地域がより連携していくために、PRですとか、地域の方の気づきというところを、より感度を上げてつないでいくというところが必要かと考えております。スキルの向上とも言い換えることができるかと思いますが、そのために、孤独死にかかる気づきの感度を上げるというところに焦点を当てて、このはな地域見守りタイをはじめとした研修を引き続き進めてまいりたいと思っております。

あと、プライバシーのところですけども、おうちの中に入るというのは、警察と違いまして権限がございませんので、なかなかおうちの中に入ってということが難しいというのは、地域で見守りをしていただいている中で、いろいろお声も頂戴しております。

例えば、家の電気が付き放しとか、消え放しとか、そういうところが何かありましたら、御自身でおうちの中に入ることができなくても、とにかく区役所につなぐ、民生委員さん、児童委員さんにつなぐ、あるいは休日等でしたら警察のほうにつなぐということで、御自身が動くことにも限界があったとしても、とにかくつないでいくと、そういうところも留意してPRも進めていきたいと思っております。

あと、高齢者の特殊詐欺のところですけども、孤独死防止だけではなくて、昨今、特殊詐欺というのが非常に多くなっております。御意見にも出てまいりましたけれども、そういうところも、ちょっとそういう気づきがあったら何か一声を、声をかけるというところで防につながっていくということも非常に大事だと思っております。

また、こちらのほうは危機管理担当の事業になりますけれども、大阪市特殊詐欺対策機器貸与事業というのがございまして、65歳以上の方を含む世帯に対しまして、特殊詐欺対策機器ということで、電話がかかってきたら、犯罪防止のためにこの電話は録音されていますということが流れるような機器を取り付けると、こういうふうなものを固定電話に取り付けるということを無料で貸与するという事業も進めております。引き続き、こういった事業もございまして、区としての取組を進めてまいります。

2点目の子育てでございますけれども、まず4歳児訪問事業でございますけれども、こちらの事業は絵本を配付することを通じまして、関係先との構築、子育て支援との強化、学校を通じまして勉強させていただいたり、絵本というツールを通じて、お子様、保護者の方とのつながりを強化していくということでございます。こちらも保育所や幼稚園との連携ということで今進めておりますので、引き続き力を入れてまいります。

4歳児といいますのは、3歳児の乳幼児健診と小学校に入学するまでの学校健診のちょ

うど間のところですので、それを4歳児訪問事業ということを展開することによって、切れ目のない子育ての支援を進めてまいります。

あと、不登校児の見守りとの、学校との連携ですけれども、こちらもおっしゃるとおりと認識をしております。どうしても、学校もそうですけれども、例えば人事異動の関係で担当者が入れ替わったりというところはやむを得ないところがありますけれども、そういうところをしっかりとカバーして、ケースの支援が学校との連携も含めてしっかりとつながっていくように留意してまいります。

御意見ありがとうございました。

【岩井議長】

ありがとうございました。

それでは、皆様から福祉に対して何か御意見がありましたら、よろしくお願いします。

ないようですので、次に進ませていただきます。

最後にまちづくりに関してです。資料2の13ページと15ページ、また別冊の7ページを御参照ください。まちづくり班の方々がグループディスカッションで話した内容について、全体で共有したいと思いますので、御発言よろしくお願いいたします。

【口池委員】

こんばんは。まちづくり班の口池と申します。

まちづくりについては、此花区、やはり一番課題が多いと思います。その中でもまちづくり班では3点、一応作りました。発言させていただきました。

1つは正蓮寺川公園のパブリックアートなどをきっかけに、此花区への来訪者を増やす。

このような課題1つと、もう一つは同じような内容ですが、まだまだ万博、これは一部のものだけで、まだ機運が盛り上がっていない、高まっていないということで、目玉商品である空飛ぶ自動車とか、そういうのを子供たちにも宣伝したり、いろいろと自転車で此花区を回ってもらおうとか、そういう機運を盛り上げていきたい、このような発言もありました。

そのほかにあと1点は、区政が100周年。これ万博の年と同時に、此花区、区役所、これも100周年となります。よって同時に此花区を盛り上げていくことで、正蓮寺川公園に写真を、各寄附金を募ったりしながら、そういうので飾って掲示していくとか、そういうことで万博と同じく機運を高めて、大きく此花区をアピールしていきたい、このような3点が大きく、中でも大きな発言となっております。

以上です。

【岩井議長】

ありがとうございました。

ただいまの発言に対する回答が区役所からありましたら、発言よろしくお願いします。

【西川課長】

総合企画担当課長の西川です。

私のほうからは、1点目、正蓮寺川公園のパブリックアートをきっかけとした来訪者を増やしていくということですが、グループワークでも意見が出ておりました、USJができたけども、此花区に人が寄ってもらえないといいますか、素通りになってしまうといったようなところで、USJはにぎわっておりますけども、此花区に人が回ってこないといったようなことが課題として認識されております。

本日の資料の16ページにも記載しておりますけども、今取り組んでおります正蓮寺川公園のパブリックアート、いろんなところで日本でも世界でも、いろんなところでアートを人呼んで活性化しているというふうな事例がたくさんあります。アートは、やっぱり人を呼べるものであると考えております。ここにありますように、アートの魅力によって正蓮寺川公園に区内からも区外からも、いろんなお客様が訪れるにぎわいの場としていきたいと考えております。

そこで、この資料の18ページですが、その取組として、この取組は1年とか2年とか短期間で終わるというものではなくて、20年かけて100、100以上のアートを正蓮寺川公園に設置して、それで町全体を盛り上げていきたいと考えております。そのために今年度につきましては、18ページの資料でいきますと、左側の下、機運の、まず皆さんに知っていただく。で、こういうものに取り組んでいるということで、機運を盛り上げていくというふうなことで、2つのアート作品を考えておまして、1つが万博のロゴアートをモチーフにした作品、もう一つは強力に発信できるような作品というふうに考えております。

21ページに、その作品の内容も載せていますけども、万博ロゴマークというのは、ミャクミャクではなくて、赤のロゴマークのほうですね。ロゴマーク、今平面しかありませんので、立体化というのはもう初めての試みでありますので、そういったアート作品を設置してまいります。

もう一つは、これも強力に発信できるというふうなアート作品をやって、まずは皆さんに知っていただいて、このアートの取組、事業について進めていきたいというふうに思っておりますので、このアートの機運とかも此花区全体に広げて行って、先ほどありましたように、此花区へ来訪していただく方というのを増やしていきたいというふうに考えております。

まず1点目につきましては、以上です。

【河野課長】

口池様、代表者の御意見ありがとうございます。まちづくり推進課の河野と申します。よろしく願いいたします。

私のほうから2点目と申しますか、万博の盛り上げに関して御説明をさせていただきた

と思います。皆さん、2025 年大阪関西万博まで、本日であと 594 日となりました。

此花区では、地域の皆様と、それから地元企業、商店の皆様方と一緒に汗をかきまして、機運を盛り上げていきたいと、現在、このはな万博 vol.2 として取り組ませていただいております。具体的には、各地域などで、例えば清掃の地域活動や様々な活動、それから地域会館や各小学校、中学校でのイベントなどで、もう見てはいただいているかもしれませんが、こういった法被とのぼりを区役所のほうからお渡しして、これを着て一緒にイベントなどで機運を盛り上げていただきたいというふうに考えておりますので、先ほどの意見の中でも、区役所の宣伝が足らんという御指摘もありましたので、やっぱりこの機会に宣伝をさせていただきます。

ぜひ、皆様方のほうで御活用いただけるようでしたら、のぼりと法被を使っていただけるよう、まちづくり推進課のほうへ御一報いただければ御活用いただけますので、よろしくお願いします。

また御意見にもございました、今後も子供たちや若い世代の方が参加できるよう、参加したくなるような宣伝等も含めまして、万博開催を、機運を盛り上げるため、此花区を盛り上げるために私ども精いっぱい頑張ってまいりたいと思いますので、引き続きの応援をよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

【益成副区長】

此花区の副区長、益成でございます。

私からは、此花区政 100 周年記念事業ですけれども、「その他 此花区役所からご紹介する取り組み」という 9 ページを見ていただくと、フォトモザイクモニュメントということで、区民の皆様から、現在お住まいの方やお勤めされている方も含めて、此花区に関わった全ての人から写真を 2 万枚ほど募りまして、このようなフォトモザイクアートを作成したいと考えております。

ちょうど万博開催時の 2025 年 4 月に、此花区は 100 歳を迎えますので、この写真を集めて皆様のお父さん、お母さんがこんな人だったとか、あるいはちゅうどお孫さんがこんな人だったというようなことで、このようなフォトモザイクアートを作ることによって、私どこにあるやろうみたいなことで探していただいて、また何かの記念のときには、万博がこの年にあって、こんなことがあったんよというようなことの、みんなでわいわいと言えるような、そういうモニュメントを作りたいと思っています。また寄附のほうも、約 2,000 万ですけども募ってまいりたいと思います。

こういうことをするに当たって、今先ほど区政会議の委員の皆様にも、え、此花区って 100 周年やったんやって、初めて知ったわという方もいらっしゃいましたので、その辺も含めて宣伝、広報等を盛り上げていって、此花区の 100 周年、そして万博機運も含めて、機運醸成に盛り上げて頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

【岩井議長】

それでは、皆様からまちづくりに対する御意見がありましたら、よろしくお願いをいたします。

まちづくりではなしに、全体を通して何か御意見がありましたら、皆さん方、よろしくお願いいたします。

ないようですので、僕のほうから1点、ちょっと議長が発言するのあれなんですけども、1点お願いしたいことがあります。

正蓮寺川公園、これから今、ほぼほぼブースができていますけども、利用することが多分増えてくると思います。そのときにアートの設置とかイベント等々、盆踊りも含めてやることになると思いますが、そのやるときに、それに対する手続について、いろいろ公園局や河川局や、阪神高速等々があり、阪神高速は下に高速通っていますから、その関係で、その中でいろいろな形で聞いていかなあかんというふうな話があるというのも出てくると思っていますので、あんまりその辺が手続するに当たってスムーズに進むように、これからお願いしたいと思っていますので、何かありましたらよろしくお願いします。

【高橋区長】

今の議長のお話を受けてなんですけども、正蓮寺川公園、表面見ると公園なんですけども、地下に高速道路があり、川が流れ、下水道が設置されという具合に、たくさんの施設が複合されている施設でございます。ということで、各施設ごとに管理者というのが行政の中にいるわけでございます。

アートするにせよイベントするにせよ、表面を管理していただいている建設局に手続をお願いすることになるわけですが、その向こうで建設局、特に公園担当の皆さんが各施設の管理者といろいろ御相談していただいて決めてくださるということになります。つきましては、各管理者の皆様にお願いですけども、ぜひそういう公園サイドからの相談があった場合には、柔軟でまた積極的な協議をどうぞよろしくお願いします。

町の皆様の絶大な御協力と御理解の下にできた公園でございますので、町のためにぜひ各管理者、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【岩井議長】

ありがとうございました。

ほかに何か区長、発言ありましたけれど。

【区長】

今日いろいろ意見いただきまして、ありがとうございました。

少しだけ補足なり私の意見を少しだけ述べさせていただきますと、防災・減災班でいただきました、各連合にボート要るのではないかという話ですけども、これ確かにそう思いました。そこそこ値の張る物なので、少し年度は複数年度にまたがるかもしれませんけども、ちょっとその方向で区役所としても考えさせていただきたいと思います。迫課長の事前相談無しに発言してるけどよろしいか。

子ども・環境班からいただきました CoCo チャレ、宿題をするとか、そういうのがなかなかありがたかったという御意見いただきました。今やっている事業者さんと、その辺も相談して、より使いでのいいものにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

CoCo チャレに関していいますと、これちょっと PR なんですけども、全小学校で「CoCo チャレ塾！」をやっているなんてのは、24 区の中で此花区だけでございます。これ宣伝でございまして、で、「CoCo チャレ塾！」を無料で受けようと思いましたが、塾代バウチャーというのをもらてきたら無料になるわけでございます。週 2 回受けて、塾を受けて 1 万円の値段でございます。現金で受けていただいてもいいんですけども、塾代バウチャーを使うと、それが実質ただになるということ。塾代バウチャーは、ちょっと結構手続が早うございまして、新年度からの半年分の塾代バウチャーが、恐らく 1 月頃に締切りが来ると思います。また広報紙でも広報しますので、ぜひ御覧いただければなと思います。半年ごとですね。

福祉班の、学校とも連携して不登校児対策をしてほしいという、これもそのとおりでございまして、実はこれも自慢になりますけども、「よっといで スマイルルーム」という、これも 24 区でうちだけなんですけども、学校と連携して、なかなか学校には行けないけども、外に 1 歩出るきっかけづくりをするルームを区役所内でしております。また折に触れ PR をしていただけたら、ありがたいと思います。

それと、あと 2 つだけです。まちづくりの正蓮寺川でアートを作っていく。20 年かけて、できたら 100 以上という分でございますけども、その第 1 作目は、万博のロゴマークと、もう一つは小松美羽さんという世界的なアーティストの作品を作っていただけることになりました。イギリスの大英博物館にも求められて出展しているような、世界的なアーティストの方でございます。この方が今構想中でございますけども、龍、此花区は水害の多い町でございます。水害を治めるという意味でも水神、水の神である龍を子供たちにも分かっていたできるように、カラフルな色にした龍を、今お考えいただいていると聞いております。最終ちょっとどうなるか分かりませんが、そういう検討を、今アーティスト一生懸命考えてくださっています。そういう状況でございます。

最後 1 つだけ。これは情報提供でございます。今日の夜の 11 時 10 分から、岡村隆史さんという人の番組で此花区の特集が出ます。もう丸ごと 1 時間近く此花区のことばかり言うてくれはるみたいで、此花区ゆかりの芸能人なんかも出てこられるそうでございます。ぜひ御覧ください。今日の 11 時 10 分から 6 チャンネルです。

私からは以上です。長くなりまして、すいませんでした。

【岩井議長】

ありがとうございました。

ぜひ時間の許される方は見てやってください。もしあかんなら、ビデオに撮っておくとかいう形で見てもらえたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時間になりましたので、他に御意見ある方については、お手元のクリアファイルの中に「此花区政に関する意見票」がありますので、後日、クリアファイルの中に返信用封筒も入っていますので、事務局まで提出よろしくお願いします。

これで議事については終わらせていただきます。

続きまして、条例第8条に基づき、議員の皆様から御助言等を頂戴したいと思っております。時間の都合上、お一人様3分ぐらいでよろしくお願いいたします。

まず最初に、たけち市会議員のほうからよろしくお願いいたします。

【たけち議員】

皆様、改めましてこんばんは。本当に長時間にわたりまして、活発かつ本当に積極的な、前向きな議論、本当にありがとうございます。

私としまして、各グループのセッション、意見の取りまとめ聞かせていただきまして、大変参考になりました。そして、また勉強にもなりました。しっかり市会議員団としても、この御意見を、お聞かせいただいた御意見を活かしていきたいと、活かしながら活動していきたいと思っております。

1点、こちらはちょっと区役所のほうにお願いといいますが、確認もかねてお伝えしたいことがございます。これは防災のところでございます。特に皆様御存じのとおり、此花区におきましては、防災・減災というところがまず一番重要なところだと思っております。

今、わが家の避難プラン、これ皆さんに作っていただくというような形で、一気に区役所の令和4年度からさらに令和5年度、取組という形で作成の促進、で、支援という形で記載いただいておりますけれども、こちらにつきましては、本当に作成することが目的にならないように。いざというときに、やっぱりこれがよりどころになると。本当に皆様のこの生活、そのしている中で、いざ防災に、本当に防災というために、いざ災害にぶつかったときに、これを見て、これよりどころとして避難計画を実際実施していけることのできる、そんなよりどころになるように、使いやすさであったり活用方法、明確な出口といいますが、ここをはっきりさせていただきながら、より有効な活用につなげていただければと思っております。

私からは以上でございます。本当にお疲れさまでございました。

【岩井議長】

ありがとうございました。

続きまして、今田市会議員、よろしくお願いいたします。

【今田議員】

皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

本当にたけち議員が言われていたように、参考になりました。今後、我々の議会活動の中でしっかり皆さんの声を実現していく、そういった取組を進めていきたいというふうに考えております。

そういった中で、先ほどもありましたけど、防災の分については、要避難者数を超える避難場所設置がある部分もあったりするのですけども、やはり此花区では充足率と言って、その地域に住まれている方が避難できる場所がどれくらいあるかという部分では、非常にちょっと避難する場所が少ないエリアもございます。そういった部分に関しては、区役所としっかり力合わせて、今後、議員団としても進めていきたいというふうに考えておりますし、また様々な御意見の中で、地域のつながりということがありました。もうこれは福祉に関してもそうですし、子供の環境、まちづくりもそうですけれども、やはり町会等に入っていた率の率が、今どんどん、これ此花区だけじゃなしに、各大阪市内でもそういった形が入っていただく率が下がってきておりますので、そういった部分に関しては、先ほどまちづくりの部分でもありました、万博が2025年、この此花区で開催されるということで、万博のインパクトを此花のさらなる発展、100周年にもつながる部分ですので、多くの方を巻き込んで、それこそ万博に区民の方、皆さんと何らかの形で参加するとか、主催者側に回ってまちづくりと一緒に進めていけるような取組を、正蓮寺川公園の万博アートを進める中で、地域のにぎわいとまた地域のつながりの強さをしっかりと深めていけるように、取り組んでいけるような仕組みも区役所のほうにも考えていただきたいと思いますし、私自身もしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

本日は本当にありがとうございました。

【岩井議長】

ありがとうございました。

橋本府議会議員につきましては、何か別件の用事があるということで、今日欠席をされていますこと御報告します。

ありがとうございました。

長時間になりましたが、皆様の御協力により会議を円滑に進めることができました。それでは、これで議長を降壇させていただきます。

それともう一点、私この区政委員については、もう4年間やらせていただきました。4年任期ですので、今日が最後で、しばらくは出られないということですので、また何年かたったら戻ってこなあかんのか分かりませんが、取りあえず、今日をもちまして区政についてはこうして退任しますので、御報告どうもありがとうございました。

今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【西川課長】

岩井議長、どうもありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、事務局から何点か御案内がございます。

まず、お手元のクリアファイルに入れてお配りしております「此花区政に関する意見票」につきましては、本日いただいた御意見以外につきましても、御意見等がございましたら頂戴したいと考えております。

また、「令和5年度此花区区政会議委員評価シート」、これも入れておりますけども、こちらにつきましては令和4年度の取組を評価していただくものとなっております。お手数ではございますが、御記入いただきまして、9月15日金曜日をめどに返信用封筒にて御提出をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、頂戴いたしました御意見等は、ホームページでも公表させていただきますので御了承ください。

また、先ほど岩井議長のほうからもありましたように、皆様の区政会議委員の任期というのは、一旦9月末までとなっております。本日の区政会議をもちまして、今期の会議は終了となります。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

次期の委員選出につきましては、改めて推薦書を団体様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員は連続して3回以上選定することができませんので、2期4年お務めいただいた委員の方々につきましては、今期をもって終了となります。長年にわたり御尽力を賜り、本当にありがとうございました。

1期2年目の委員の方々につきましては、団体様に推薦を御依頼するのですが、できましたら引き続きお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回此花区区政会議を終了させていただきます。どうぞお氣をつけてお帰りください。ありがとうございました。